

市民参加ガイドラインの構成（第2案）

1 現ガイドラインの課題と改善案

頁	項 目	課 題	改 善 策
無	はじめに	◎ まず、ガイドラインの使い方の提案を述べる。	① 改訂の趣旨を記述する。 ガイドライン策定後6年が経過し、この間の社会情勢や地域活動やNPO活動を取り巻く環境の変化などを踏まえるとともに、これまでの市民参加の取組の検証を行い、新たに盛り込むべきものや見直す事項を整理し、改訂を行う。
無	目次		
1	I 市民参加の準備体操（基本的な考え方とチェックポイント） ① 市民参加とは ・ 市民参加の2側面 ・ 市政のあらゆる段階での参加と協働 ・ 市民による自主的なまちづくり活動		◎ Iの①～⑤にはコピーをして研修に活用できるように、市職員が普段から認識すべき市民参加の理念を述べる。 ◎ 内容も、現在の時代背景に即した市民参加の共通認識として不可欠なものとして見直し、充実を図る。 ◎ どんなときに何ページを参照したらよいかを記述する。
2	② なぜ市民参加が必要なのか ・ 時代の潮流 ・ 地方分権・情報化の進展などの社会的背景 ・ 充実感を求める意識 ・ 多様化する価値観 ・ 消費者としての市民 ・ 参加機会の一層の充実	① 市民参加を「時代の潮流」と説明することは不適切。 ◎ 市民、職員双方に充実感がある、合理的であることを述べる。	① なぜ参加が必要かの哲学の整理 ・ 多様化する社会背景 ・ 行政だけが担う時代ではない。 ・ 市民参加は、市民、行政双方にとって「得」である。（市側でも市民の参加抜きに行政運営ができない、市民参加は市側に得する

頁	項 目	課 題	改 善 策
			ことであることを書くべき。) 参加とは意見聴取ではなく、対話、協働である。
3	3 市民参加の取組 ・市政運営の各過程への市民の参加 ・市民による自主的なまちづくり活動の推進 ・日常の仕事から考える市民参加	① 地域活動の記述が少ない。 ② 電子会議室の記述がある。 ③ 各過程への市民の参加の記述が言葉ばかりで分かりにくい。 ④ 市民参加推進計画の記述が改訂前の計画のものである。	① 地域活動の記述を充実させるとともに、地域活動の章を新設する。(IVを新設?) ② 電子会議室の記述を削除する。 ③ 各過程での参加のイメージ図を追加する。 ④ 平成18年改訂の新計画による記述に改める。
4	4 市職員が市民参加を進める上で念頭におくべきこと ・市民参加の視点に立った公正かつ誠実な職務執行 ・協働の精神 ・市政への参加とまちづくり活動の推進 ・市民の福祉の増進と市政運営の効率性の確保 ・市民活動の尊重 ・市会の権限・役割の尊重		
5	5 具体的な取組姿勢や検討事項 1 参加の基本設計三要素 ア 参加対象の設計 イ 参加のプロセス設計 (全体のスケジュール)	① 参加した結果が見えないとやろうと思わない。 ② 職員には、市民の意見を聞かなければならないという意識は浸透している。しかし、市民が集まらないのは、市民に自分のことと思	① 参加が得であるということが見えるような記述を盛り込む。 ② 参加のタイプ分けを行う。 ③ 事例を取り上げ、事例ごとにどのような手法で取り組めばよいかということ載せる。

頁	項 目	課 題	改 善 策
	ウ 参加のプログラム設計	えるようなストーリーを作ることが出来なかったから。	④ 戦略の立て方, 仕掛けの仕方を載せる。(東山区は戦略を持って取り組んできた経過があるので, それを検証することなど)
6	2 市民参加を進める15のチェックポイント ◎ 「語り部」になろう, 体験しようという呼びかけを最後に追加	① チェックポイントは, 対象が市政参加だけであって, 市民活動に触れられていない。 ② 「そのすべてを実現することは容易なことではありませんが」との記載があるが, 実現できた例が必要ではないか。	① 市民活動のチェックポイントを追加する。(ここに?又は市民活動の章に?) ② 事例紹介の中で, どのようにしたら実現できたかの事例をあげる。
7	Ⅱ 市民参加の第1歩(まずは情報の提供と公開から) 1 市民参加カレンダー (1) 提供する情報 (2) 運用と入力方法	① 情報は「公開」よりも「共有」の方が適切 ② 市民参加カレンダーのシステムが平成19年度に変更となり, 運用方法が変わっている。	① 情報は「公開」ではなく「共有」との位置づけで参加の幅を捉えて記述する。 ② 市民参加カレンダーの説明を現在のシステムのものに改める。
9	2 市役所出前トーク実施の概要	① 現「市民参加ガイドライン」策定後に, 市政出前トークの運用が開始されたため, 制度や手続等の記述がない。	① 現行の運用内容の記述に改める。
10	Ⅲ 市民参加の拡げ方(市民参加の手続とさまざまな参加手法) 1 審議会 1 審議会の公開 (1) 公開の決定等 (2) 非公開となる場合について (3) 審議会情報の提供・公開	※ 「審議会等運営ガイドライン」として「審議会等運営ガイドライン部会」にて検討し, 改訂する。 ◎ Ⅲは「市民の市政への参加」として, 審議会, パブコメ, WSの記述をする。	◎ Ⅲの最初に, どのようなときにどのような視点で, 審議会, パブコメ, ワークショップ, アンケート, 公聴会等を行うのかを記述する。

頁	項 目	課 題	改 善 策
	(4) 公開の実施, 傍聴席の確保など (5) 会議録の作成, 公表		
12	2 審議会委員の選任 (1) 委員の選任に当たっての規準 ・ 広く各界各層, 幅広い年齢層からの選出 ・ 女性委員の登用促進 ・ 委員の就任制限 ・ 委員の公募 (2) 委員の選任に当たっての手続	※ 同上	
13	3 審議会委員の公募 ・ 応募の条件 ・ 募集の周知 ・ 選考 ・ 選考結果の通知 【審議会委員選任・公募の流れ】	※ 同上	
15	4 審議会の範囲	※ 同上	
16	② パブリック・コメント ・ 対象 ・ 対象の例外となるもの ・ 案の公表と意見の募集	① 市民意見に対する市の考え方の公表が不徹底 ② 市の考え方が固まった最終段階での市民意見の募集を行うことがあり, 市民意見を反	① パブコメの結果や市の考え方のHP上のポータルサイトを整備し, その手続を記述する。 ② 素案ができてからパブコメを行うだけで

頁	項 目	課 題	改 善 策
	・意見提出期間と提出方法 ・市の考え方の公表と回答 【パブリック・コメントの流れ】	映できる余地が少ないというケースが多く見られる。	なく、検討前や骨子の段階でも市民意見の募集に努めることを記述する。
18	③ 電子会議室「みやこeコミュニティ」（試行実施中） ・テーマの設定 ・運営 ・市民の参加 ・所管課の対応 ・他課での対応 ・職員の参加	① 平成20年度末をもって閉鎖予定	① 電子会議室の項目を削除
19	④ ワークショップ ・ワークショップとは ・ワークショップって、どんなことに使われていますか？ ・ワークショップって、これまでの会議とどう違うの？ KJ法って何？ デザインゲーム	① ワークショップの手引書には、関係を複雑化するものと述べられているが、現実には、収めようという意図でワークショップを実施しているのではないか。 ② ワークショップを使った事業の進め方のイメージがしにくい。 ③ 「ワークショップの手引」が未発行	① 早々と収めようとしめない、いろいろな思いを持っている人の意見を聞くこと。 ② ワークショップを使った事業の進め方のモデルを例示する。 ③ ワークショップの手引きとなる参考文献の紹介を記述する。
22	⑤ その他 1 アンケート・モニター調査	① これらのさまざまな参加手法を使っ	① これらの手法を使っ

頁	項 目	課 題	改 善 策
	・アンケート調査 ・モニター調査 2 公聴会 3 社会実験，モデル事業 4 グラウンドワーク 5 アドプトシステム 政策のサイクルとさまざまな参加手法	政策サイクルのイメージがしにくい。 IV 市民の自主的な活動 ・どのような活動があるか。 地縁組織，志縁組織 等 ・市民活動における課題 ・行政と市民活動との関係 ・事例集にリンク (地元団体とNPOとの違いを意識して) <u>※構成や内容については今後検討</u>	モデルを例示する。
26	資料編 [1] 市民参加推進条例の考え方 市民参加推進条例		
34	[2] 京都市市民参加推進条例施行規則		
36	[3] 審議会等の委員の選任及び公募に関する要綱		
39	[4] 局区等市民参加推進体制 概念図 ・市民参加推進会議 ・各局区等市民参加推進委員会 ・推進チーム等		
40	[5] 「市民活動総合センター」の概要 (1) センターの設置目的及び特徴的な事業 (2) 管理委託	① 事業と施設の概要の記述に留まる。 ② 暮らしの工房の記述がない。	① 地域づくり推進課に記述を依頼し，内容を充実させる。(具体的に何を盛り込むか?) ② 同上

頁	項 目	課 題	改 善 策
	参考「ひと・まち交流館 京都」は、センターを含む4つの施設の複合施設です。 「ひと・まち交流館 京都」の概要 (1) 位置・規模など (2) 主な施設内用 (3) 開館時間及び開館日 (4) 会議室等の使用 (5) 管理運営	③ スモールオフィスの拡充は？(マニフェストでは12箇所→100箇所)	③ 同上
42	6 市民参加関係施策の経緯	① 平成15年当時のままである。	① 時点修正をする。
44	おわりに		

7として事例集を追加する。

◎ 本文中にインデックスを付け，事例集の関係箇所にリンクを貼る。

◎ できれば失敗事例も載せたい。

◎ 職員に書いてもらい，その担当者名も記載し，誰に聞けば良いかが分かるようにする。

2 現ガイドラインに追加すべき項目等

頁	項 目	課 題	改 善 策
	市民活動について	① これまでの「市民参加ガイドライン」の記述は「市政への参加」が主であり、「市民活動」の記述がほとんどない。 ② NPOの状況は平成15年当時とは随分変わっている。 ③ NPOなどが地域に入って活動したいとき、どのようにすればよいのか分からない。地域やNPOが何かをしたいときに、行政がどのようにサポートしていくかが触れられていない。 ④ 企業がNPOに参加を求め、そこに市が参画して協働の取組を行うなど、NPO側が横串になっての参加もあり、市民参加は多様化している。 ⑤ 京都市のそれぞれの部署で協働の事例を研究しているので、それを拾うだけでも有効な事例紹介となると思う。 ⑥ 行政だけが担える時代ではなく、企業も含めた協働の事例を入れるべき。 ⑦ 行政と市民や地域との連携、協働のマニュアルが欲しい。	① 「市民活動」の章を追加する。(IVか?) ② NPOとの協働についての項目を追加する。 ③ 地域やNPOが活動をするときの市のサポートやかかわり方について項目を追加する。 ④ 市職員に分かりやすいように、多様化している参加の事例を載せる。市民参加フロンティアの職員にとって市民参加が必要と気づいたときのことを記述する。 ⑤ 「市民活動応援ガイド」やまちセンでの事例など、庁内から事例を集める。 ⑥ 一方的な参加ではなく、双方からの協働を前提とした参加も盛り込む。 ⑦ 他都市の協働のマニュアルを参考にする。(かなりのボリュームとなるので、別途作成を検討するか。) 例 新潟県の「NPOと行政の協働マニュアル」

頁	項 目	課 題	改 善 策
	これまでの検証	① 市民参加ガイドラインができた後の検証が必要ではないか。	① 平成 15 年以降の検証の記述を盛り込む。 （「はじめに」又はⅠ－ 2 あたりか） ② あるいは各項目の中でそれぞれで触れる。
	研修	① 理念だけでなく事例研究をして職員研修を充実させるべき。	① 庁内事例発表会を実施するなど、研修の充実を図る。 ② 若いうちに経験する機会を確保する。
	評価に対する市民の参加	評価に対する市民参加が触れられていない。	項目追加。（追加箇所は要検討）
	共汗とは	① 職員にも市民にも「共汗」という言葉が分かりにくい。	① 定義をしたうえで、市民参加との関係や事例紹介を行う。
	資料編としての事例集	① 職員に分かりやすくなるよう、事例を載せるべきである。	① 成功事例だけでなく、失敗事例も載せる。 （しかし、失敗事例は集めにくい。） ② 京都市の各部署で事例をまとめた既存のものを、市民参加というキーワードで横軸を通すことで、市民参加の事例集になる。 ③ 戦略の立て方、仕掛けの仕方が分かるようなものを載せる。 【事例の具体例】 ア 地域活動応援ガイドから イ 区総合庁舎建替のワークショップ ウ 東山 3 K, 東山・まち・未来塾 オ 学校運営協議会 カ その他各部署で実施している事例の収集

頁	項 目	課 題	改 善 策
			(他都市の事例として…) ア 西宮市エココミュニティ会議 (昔話として…) ア 嵐山さくらトイレ イ 地域コミュニティひろば整備 ウ 地域の防災まちづくり エ 夢・ロマン・京都シティ

3 1・2以外の検討課題

頁	項 目	課 題	改 善 策
	現「市民参加ガイドライン」の活用状況	① 現「市民参加ガイドライン」を職員がどの程度活用しているかが分からない。 ② 多くの項目を盛り込んでも、職員に読まれず、活用されないものでは効果がない。	① 職員へのアンケート, 市民参加円卓会議での議論など。 ② 職員が読みやすくなるような工夫をする。(シンプルにする, 参考文献や資料を紹介するに留める, など)
	その他の課題	① 幅の広い参加をどのように書き分けるか。 ② 市の財政というような大きな話への参加のあり方は。 ③ 市民参加の結果をどのように返しているか。 ④ アジェンダ21のように政策論議に市民を巻き込んだようなことが触れられていない。 ⑤ NPOと地元団体とのように性格のかなり異なる団体の参加をどう書き分けるか。 ⑥ 市民から行政へ提案する市民参加は考えられないのか。	